

マイナ保険証への移行により、 健康保険証の確認方法が変わります

令和 6 (2024) 年 12 月 2 日から、健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証の利用が基本になります。

これにより、次の肝炎関係医療費助成事業において、健康保険証の確認方法が変更になります。今後、申請する際には、以下の 1 ～ 4 のいずれかをご提出ください。

＜対象となる肝炎医療費助成事業の一覧＞

- ・ 肝炎治療特別促進事業
- ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

1 ～ 4 のいずれかをご提出ください。

- 1 有効期間内の「健康保険証」又は「後期高齢者医療被保険者証」の写し
- 2 マイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」を印字したもの等※ 1
- 3 「資格情報のお知らせ」の写し※ 2
- 4 「資格確認書」の写し※ 3

※ 1 マイナポータルでの「資格情報画面」を確認方法については、裏面を御確認ください。

※ 2 原則、マイナ保険証をお持ちの全ての被保険者に交付されます。

※ 3 マイナ保険証の利用登録をしていない等、マイナ保険証が利用できない方又は申請があった方に対して、保険者から交付されます。交付を希望される場合には、加入している保険者に直接御相談ください。

マイナポータルでの 資格情報画面の確認方法

＜必要なもの＞

- ① 本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ設定した暗証番号（数字4桁）
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
（又はPC+ICカードリーダー）
- ③ マイナポータルアプリのインストール

アプリのダウンロードはこちら



iOS



Android



二次元バーコードが読み取れない場合は「マイナポータル」で検索してください。

＜マイナポータルにログインする＞

- 1 マイナポータルのアプリを起動し、「登録・ログイン」を押してください。
- 2 あらかじめ設定した暗証番号（数字4桁）を入力し、「次へ」ボタンを押す。
ICカードセット案内が表示されたら、スマートフォンにマイナンバーカードをセットします。
- 3 マイナンバーカードをセットしたまま、しばらく待ちます。認証成功の確認メッセージが表示されたら、マイナンバーカードを取り外します。

※ 利用者登録がお済みでない方は画面の案内に従って登録してください。



＜健康保険証情報を確認する＞

- 1 ログイン後トップページの「健康保険証」を選択します。
- 2 健康保険証についての画面が表示されます。表示された内容を印刷してください。
印刷が困難な場合は、申請窓口で画面を提示してください。



※ マイナポータル及びマイナ保険証の利用には、事前の登録が必要です。登録方法の詳細は、左のQRコードから御確認ください。

マイナポータルの
利用登録方法



iOS

健康保険証
利用の登録方法



Android